

第 28 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 1 回 平成 20 年 5 月 19 日 (月) 実施																																						
会 場	白山浦庁舎 4 階 401 会議室	傍聴人	1 人																																				
会 議 内 容	1. 委嘱状交付 2. 議長・副議長の選出 3. 協議事項 第 28 期社会教育委員会議の議題について " 日程について 各種研究大会への参加について 4. 報告事項 平成 20 年度主要事業について 生涯学習推進基本計画策定に係る市民意識調査について																																						
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>社会教育委員</td> <td>伊井 昭夫</td> <td>中村 恵子</td> <td>事務局</td> <td>佐藤教育長</td> <td>近藤中央公民館長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>五十嵐吉春</td> <td>長谷川央子</td> <td></td> <td>長谷川教育次長</td> <td>玉木生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内田 健</td> <td>福島 實</td> <td></td> <td>田中教育次長</td> <td>加藤生涯学習課長補佐</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠原 孝子</td> <td>真島 一</td> <td></td> <td>手島政策監</td> <td>鈴木係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>齋藤 勉</td> <td>南 加乃子</td> <td></td> <td>八木中央図書館長</td> <td>江花</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新藤 幸生</td> <td></td> <td></td> <td>梅津地域と学校ふれあい推進課長</td> <td></td> </tr> </table>			社会教育委員	伊井 昭夫	中村 恵子	事務局	佐藤教育長	近藤中央公民館長		五十嵐吉春	長谷川央子		長谷川教育次長	玉木生涯学習課長		内田 健	福島 實		田中教育次長	加藤生涯学習課長補佐		笠原 孝子	真島 一		手島政策監	鈴木係長		齋藤 勉	南 加乃子		八木中央図書館長	江花		新藤 幸生			梅津地域と学校ふれあい推進課長	
社会教育委員	伊井 昭夫	中村 恵子	事務局	佐藤教育長	近藤中央公民館長																																		
	五十嵐吉春	長谷川央子		長谷川教育次長	玉木生涯学習課長																																		
	内田 健	福島 實		田中教育次長	加藤生涯学習課長補佐																																		
	笠原 孝子	真島 一		手島政策監	鈴木係長																																		
	齋藤 勉	南 加乃子		八木中央図書館長	江花																																		
	新藤 幸生			梅津地域と学校ふれあい推進課長																																			
会 議 録	<p>1. 委任状交付</p> <p>(佐藤教育長)</p> <p>ただいま、新しく委員にご就任いただいた方を含めまして 11 名の皆さんに第 28 期社会教育委員をお願いいたしました。本会議へのご出席と、第 28 期社会教育委員に就任いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>今年度から 2 年間に渡り、生涯学習施設整備や事業について、審議をいただきますが、専門的見地からの忌憚のないご意見とご提言を是非お願いいたします。</p> <p>特に今回は、平成 22 年度から 26 年度までの計画期間で、第 3 期の生涯学習推進基本計画を策定するという特別な事業を抱えております。政令市新潟の教育の方向とあり方を明らかにした教育ビジョンでは、生涯学習関連では生涯を通じて学び育つ学習機会の充実を図ることを基本施策に位置づけております。生涯学習基本計画には、この基本施策を具現化するための施策あるいは事業を盛り込むことになっておりますので、平成 22 年度以降 5 年間の、いわば生涯学習を左右する大変重要な基本計画と考えております。</p> <p>多様化する市民ニーズあるいは生涯学習をめぐる情勢の変化に対応した政令市新潟にふさわしい計画にしていきたいと思いますと考えておりますので、委員の皆様方のご尽力を是非お願いいたします。</p> <p>(司 会)</p> <p>このたびは、第 1 回目の社会教育委員会議ということで、委員の皆様におかれましても初顔合わせでございますので、ここで委員の皆様から一言ずつ自己紹介をいただければと思います。この第 28</p>																																						

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

期の社教委員に就任いただいたの思いですとか抱負などを交えながら一言ずつ自己紹介いただければと思います。

それでは名簿の順に倣いまして、伊井委員からよろしくお願いたします。

(伊井委員)

伊井昭夫といます。「あきお」と読みますが、通称は「てるお」と読みます。静岡県の人間です。県民性でしょうか、公募でしゃしゃり出てきました。

70万の人口ですからかなりの応募があったと思いますが、たまたま私が当選したという事でしょうか。

私は関屋地区公民館で活動協力員として活動しています。この2年間で、新潟から新しい何かを発信できればいいなと思い応募しました。皆さんの協力を得ながら、また勉強しながら、何かお役に立てればと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

(五十嵐委員)

西蒲区にあります潟東中学校の五十嵐吉春と申します。私は中学校畑ですとやってきてほかのことは知らないのですが、何かお役に立てればと思っています。

1か所、巻にあります県立青少年研修センター、今アスベストで営業停止になっておりますが、勤務したことがございまして、何かお役に立てるのかなと思っています。よろしくお願いたします。

(内田委員)

新潟大学の内田と申します。今年からまた教育学部に名前が替わったのですが、そこで学習社会ネットワーク課程という課程があり、そこでは一応生涯学習の今後を担う人材を養成するというところで立っています。もう10年ほどになりますけれども、主にその課程の担当をしていたことがありました。

専攻は社会学ですが、学生たちと一緒にここ六、七年くらいでしょうか、新潟市を中心に生涯学習施設やその活動についての調査を学生たちと行っています。教育の分野は専門ではありませんが、社会学の立場から考えを述べられればいかなと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

(笠原委員)

笠原と申します。中央公民館の運営審議委員をやっております。

社会教育委員は2期目になります。やっと少し分かってきたかなと思いますが、政令市になって仕組みが変わりましたらさっぱり社会教育の方向が分からなくなっているところがありまして、いろいろ勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

(齋藤委員)

新潟大学に勤務しています、齋藤勉といます。大学院の現代社会文化研究科というところに勤務しています。専門は教育学です。

社会教育委員は前期に引き続いてですが、よろしくお願いたします。

(新藤委員)

新藤幸生と申します。若いころは幸せに生まれたという字を読んでくださいと言っていたのですが、最近はいい生きていたというように言っています。

青少年の健全育成ということで、新潟市の育成協議会の副会長をやっております。青少年の健全育成を目指してお前は健全なのかと言われるのですが、少し自信がありません。皆さんから助けていただきながら活動しています。

それから、私は秋葉区の住民でありまして、社会教育と言えるかどうか分かりませんが、地域おこ

しということで、琵琶湖周航の歌の作曲者が新潟市の人ということを知っていただく活動をしております。ここにいらっしゃいます B S N の南委員からいろいろ応援をいただいたり、新潟大学の飯野ヨシヒロ先生からも調査やお手伝いをいただいたり、皆さんに助けられながらどうか活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村委員)

新潟青陵大学の中村と申します。以前は小学校の教員を県内で 10 年ほどさせていただきました。現在は専門として教育学、それから教育心理学の方をしております。よろしくお願いいたします。

(長谷川委員)

新潟子育て応援団トキッ子くらぶという、民間の団体のマネージャーをやっております長谷川央子と申します。

自分自身も子育て真っ盛りで、まだまだ成長途上というところもございまして、社会といかに関わるかとか生涯学習ということが働きながらの自分の課題という意識があり、思っていることを伝えることで新潟市の役に立てたらいいなという思いで応募させていただきました。全くの素人ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(福島委員)

新潟市立巻北小学校に勤務しております、福島實と申します。途中から入りまして、今年 2 年目になります。

社会教育行政の方にもしばらくおりました。そこと学校現場とを行ったり来たりしております。現在は、新潟市の施策であります学・社・民の融合が学校現場で具体的にどのようなようになっていけばいいのかということの、実践者の一人です。よろしくお願いいたします。

(真島委員)

Made in 越後という N P O の真島と申します。よろしくお願いいたします。

なぜ私がここにいるのか私自身よく分からないのですが、たまたま昨年ある地域でまちづくりの活動をしており、公共施設の利用について非常に考えさせられるところがあり、生涯学習課の方と顔合わせしたご縁で今日があります。

今回私どもの方で 6 月 1 日に食育というテーマでクロスパルをお借りし米粉を使ったパンと越後姫のジャムを親子で作ることを計画し、20 組募集したところすぐに定員に達しまして、急いで追加して 15 日にまたやることになりました。まちづくり推進課の方々からのご協力を得て、市報にいがたにも載せていただいた関係で問い合わせが随分来ております。このように、私たちができることをやっていく中で、この会議にも役立てられることがあるのかなと思い、参加させてもらうことにしました。よろしくお願いいたします。

(南委員)

南加乃子と申します。新潟放送でテレビの番組を作っております。前回の第 27 期から参加させていただいています。

社会教育委員が何の役割がよく分からないまま末席に居させていただいたのですが、非常に大事なお役目ののだなということを感じながら、力不足ではありますが、今期もう少しがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育委員会 職員紹介

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

### 配布資料説明

#### 2. 議長・副議長の選出

(司 会)

それでは、第 28 期社会教育委員会議の議長並びに副議長の選出に移らせていただきます。議長、副議長の選出につきましては、新潟市社会教育委員の会議運営規則第 2 条の規定により、委員の互選となっております。最初に議長の就任についてお諮りいたしますが、いかがでしょうか。

(新藤委員)

事務局案がありましたらお願いします。

(司 会)

それでは、事務局から案を提示させていただきます。事務局といたしましては、議長に齋藤委員、副議長に笠原委員と考えておりますが、いかがでしょうか。

全委員により承認

(司 会)

ありがとうございます。

それでは、議長と副議長から一言ずつごあいさつをお願いいたします。

(齋藤議長)

第 28 期社会教育委員会議は、先ほどの教育長のお話ですと、ハードな仕事になるということです。資料をどさっと頂きましたから読むのも大変だと思っておりますが、合併して少しずつ生涯学習、社会教育も効果を上げていかなければならないし、大きな大事な計画作りとなってきますので、是非全国に誇れるものを作っていきたいと思っております。各委員の積極的な参加・提言をお願いいたします。

(笠原副議長)

全く力がありませんので、議長には絶対に休まないようにお願いいたします。皆様、是非ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 公務の都合により退席

(司 会)

では、ここからは齋藤議長に進行の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

では、7 の協議事項に入りたいと思っております。

(1) 第 28 期社会教育委員会議の議題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：玉木生涯学習課長)

それでは、第 28 期社会教育委員会議の議題につきまして、説明させていただきます。

新潟市は、市町村合併を経て、政令市にいがたの新たな生涯学習の方向を示す「第 3 期生涯学習推進基本計画」の策定が必要となっております。

この計画は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 力年間とし、終期を「新潟市総合計画」「新潟

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

市教育ビジョン」に合わせ、その目標に沿った計画とします。

第 28 期社会教育委員会議では、生涯学習推進の中心的役割を担い、社会教育の指針、方針を作成する立場から、「第 3 期生涯学習推進基本計画」の内容について審議することを今期のテーマとします。

計画策定に先立ち、無作為抽出による成人 2,500 名に対する市民の意識調査の実施や、市内各区の社会教育施設訪問による実態把握を行い、市町村合併によって広域化した市域における市民の要望を反映させることとします。

また、社会教育委員の役割ですが、社会教育法第 17 条において社会教育委員の職務が規定されており、そこでは、社会教育に関する年間事業計画や、社会教育推進計画等の指針や方針などを立案するとなっており、社会教育委員が今回の生涯学習の推進計画立案の役割を担っていただくという根拠とさせていただきます。

しかしながら、生涯学習は、文化、歴史、スポーツ、青少年健全育成、または福祉、環境、産業等、現在では施策のあらゆる分野にまたがっているということが言えますので、この会議での審議と、庁内の関係各課で構成された会議を同時並行で実施したいと考えております。

また、この社会教育委員会議は様々な役割を担っており、これまでの会議では委員自らが課題を見つけ、議題を決定し、教育委員会に対して意見具申や建議を行ってきました。

昨年の 5 月に広島市で開催された政令市社会教育委員連絡協議会の会議の議長から、基本的事項を委員自身の手において決めている都市、また、答申や意見具申の文章を委員が執筆している市があるかとの問いかけに、もちろん新潟市は迷わず手を挙げましたが、ほかには仙台市しかございませんでした。17 政令指定都市のうちで 2 市しか委員自らの手でものを考え執筆していなかったということです。

例えば、平成 4 年 3 月と平成 6 年 3 月の建議は、平成 4 年 9 月から実施されました学校週 5 日制を取り上げて、学校 5 日制事業に反映されております。また、生涯学習ボランティアについては、その建議が現在生涯学習センターで実を結んで生涯学習ボランティアの活動になっておりますし、地域と学校の連携強化については、現在の地域と学校ふれあい推進課の前身でありますふれあい推進室が誕生する契機にもなっております。そして、むらおこし・まちづくりと社会教育というテーマでは、今後の社会教育行政、生涯学習行政のあり方について、政令市新潟も新たな計画を作らなければならないというお話を頂き、本日の第 28 期会議のテーマになりました。

次に、第 3 期生涯学習推進基本計画のねらい、生涯学習推進基本計画策定についてご説明します。平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、その改正を踏まえ社会教育法、図書館法、博物館法のいわゆる社会教育関連 3 法が今年国会の延長がなければ 6 月 15 日に可決する予定ということです。

平成 13 年の第 2 期生涯学習計画の策定以降、市民を取り巻く社会環境は大きく変化し、市民サービスに対する市民ニーズも非常に多様化してきております。例えば団塊の世代への対応や少子高齢化社会の到来、先ごろ行われました G 8 サミット外相会合においても環境問題が非常に大きく取り上げられておりますし、また新潟が特に真剣に取り組むべき課題として拉致問題がありますが、そうした人権問題、更に、すべての人たちがお互いに個性と価値観を認め合いながら共に生きる社会に向けた仕組み作り、子供たちが夢や希望を持ち一人一人の人間として自立して歩いていけるように、学校や家庭だけではなく地域社会全体で子供たちを守り育てていくということがますます大切になるといいう状況が現在生まれてきています。

また、本市は平成 17 年度に市町村合併し、平成 18 年 4 月に政令指定都市となりましたが、このこ

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

とも計画策定の大きな要素となっています。こうした中、総合計画、教育ビジョンの最終年度が平成 26 年度になっておりますのでこれに合わせた生涯学習の計画にしたいと考えています。

### 策定スケジュールの説明

(齋藤議長)

ありがとうございます。

議題に関わる社会教育委員で審議する法的根拠、それから生涯学習推進基本計画策定に関わる説明をいただきました。第 3 期生涯学習推進基本計画の策定が今期の社会教育委員会議のメイン議題になると思います。今のご説明について、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

ございませんか。では、資料 1 にある草案で第 28 期は審議を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項(2)社会教育委員会議日程について、先ほども少し質問が出ておりましたが、資料 2 でお願いします。

(事務局)

### 資料 2 による社会教育委員会議日程の確認 -

- ・訪問調査については担当制とし、1 区 3 名の委員が訪問する。
- ・訪問調査の結果についてのレポートを行う。

西蒲区・真島委員、西区・福島委員、秋葉区・伊井委員、南区・長谷川委員、  
北区・南委員、江南区・笠原委員、中央区・五十嵐委員、東区・新藤委員  
代表がプレゼンテーションを行い、2 名は補足説明を行う

訪問調査の調査表は、各会場の出席者に事前にお渡し、答えを用意していただけるようにお話をしております。内容については、1 番が住民の学びの実態と今後の方向、生涯学習活動について。2 番が社会活動、つまりボランティアや社会貢献活動について。3 番が計画に寄せる期待。4 番にその他ということで 6 項目、自由に書いていただくことにしています。各会場には 10 人程度の方にお出でいただくことでお願いしてあります。このすべての項目について、上から順番にというわけにはいかないので、しかも時間が 2 時間となっておりますので、効率的に進められるよう、各委員、それから出席者にもお願いしたいと思います。出席者の方には役割分担を事前をお願いしています。

次に、生涯学習に関する調査報告書でございますが、全員の委員の皆様からご記入いただきたいと思っております。ページ数にこだわることなくお書きいただければと思います。ワード形式の調査表にしておりますので、必要であればメールでお送りいたします。そうでない場合は今日フロッピーで各委員の所にお渡ししてありますので、お持ちいただいてご記入いただければと思っております。

以上でございます。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

社会教育委員会議が合計 6 回、それから訪問調査、各委員の割り振り具体的な仕事内容が出てまいりましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

この訪問調査の趣旨や生かし方が伝わっていないように思いますが、それについては各委員に事前説明を行っていますか。

(事務局)

一部ご説明を差し上げていない方がいらっしゃいますが、各委員の皆様には事前に大体お話申し上げました。

(齋藤議長)

これは何のために訪問調査に行くのかご存知ですか。よろしいですか。

では、初めてということで長谷川委員、この訪問調査の趣旨やその後に生かすものはご理解いただいているでしょうか。

(長谷川委員)

今現在の基幹公民館での活動状況を把握して、課題なり要望なりを手繰るといって感じでしょうか。

(齋藤議長)

それをこの度作る生涯学習基本計画に入れていく見通しということです。

(内田委員)

よろしいですか。

この訪問調査というのは、前回の総合計画策定の準備作業としては行われていたものですか。

(事務局)

行われませんでした。

(内田委員)

では、今回が初めてですか。

(事務局)

今回が初めてです。

(内田委員)

分かりました。

(事務局)

訪問調査の趣旨は、合併して広域化したということが1番にあります。そのような中で旧市だけではなく新市ともに、8区の行政区に分かれましたので、それぞれの区に出向き、実際に行われている活動とその課題・要望等について直接話し合いをしていきたいというのが趣旨です。

(内田委員)

前回の時点、当時の新潟市でも八つの区分けがあって、公民館がありましたよね。当時はその計画策定に際して公民館の意向というのは何らかの形で吸い上げるような作業は行われたのですか。

(事務局)

ヒアリングという形ではなく、庁内の関係各課の組織があり、その中で職員の意見が出てくるわけです。また、利用者については利用者協議会などから意見を職員が吸い上げて反映していくという形になっていました。

(伊井委員)

質問書が事前に配布されているということは、公民館側からはいい意見ばかり出て来るという事はありませんか。突っ込んだ質問もいいのでしょうか。また、記録を作成するために忘れないようテープに録音することはいいのでしょうか。

(齋藤議長)

録音は公のものなのでいいと思いますけれども。

(伊井委員)

要するに会話のです。というのは、いちいち書くというのは大変ですし、あとで忘れるに決まっていますから。

(齋藤議長)

忘れたのは書かない方がいいと思うのですけれども。

この報告書をしっかり作るためには録音してあるといいというのはよく分かります。録音してほしいという要望ですか。

(伊井委員)

いえ、録音してもいいかどうかということです。

(齋藤議長)

録音する場合は、出席者に事前に伝えておけばいいと思います。録音されると困るものは言わない形になるので、ある意味では表面的な結果が出てくるようになるということがありますが、本音を聞きたい面があります。意識調査は組織的に実施しますので、実際に訪問して本当のところはどうかかというところを聞きたい。それにはテープは回っていない方がいいのではないかと思います。組織的なアンケート調査で出てくる隙間とか本音のところをもう少しきちんとつかみたいための訪問調査です。ですから、テープは回さない方がいいのではないかと個人的には思っています。

(伊井委員)

理解しました。分かりました。

(齋藤議長)

ただ、意向としてはどちらなのですか。

(伊井委員)

本音はあった方があとで書くときに楽ですけども、なるべく速記するようにします。

(福島委員)

出席者には学校関係者がいた方がいいと思います。理由は、調査項目の2番の社会活動への取り組み(社会貢献活動、ボランティア活動など)で、活動を通じて、子どもたちや学校と、どのように関わっているか(学・社・民融合関連)、学校は、地域と連携して教育を行っているか(学・社・民融合関連)とあります。この学・社・民融合の施策に関しては、私の認識違いかもしれませんが、社会教育行政、いわゆる公民館の方々よりも学校の方が早く腰を上げたように私は記憶しています。実践も学校の方がやっているのが現状だと思うのです。だから、学校教育関係者を何らかの形で入れた方がいいと思います。

(齋藤議長)

分かりました。

私は正確に知っているわけではありませんが、各区で学校へ行っていいという、ボランティアを募集していますが、学校の方は独自にやってきたものと区がやろうとしているものを学校とすり合わせをしないでやっている区がほとんどのようです。すれ違いが起こっているなという認識ですけども、そういう点で、学校の職員がいいのか学校へ入っている人がいいのかという問題はありますが、福島委員、それはどちらがいいのでしょうか。



## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

(福島委員)

パートナーシップ事業が各区で展開されていますので、そのコーディネーターであるとか、どのような方がいれかなと思いましたが。

(齋藤議長)

そのような方が、この訪問調査の出席者の候補になっていますか。10名くらいという報告が先ほどありましたが。

(事務局)

各区の基幹公民館の館長を中心として出席の配慮をしていただいております。それは利用者を中心として自分の区のことを考えて発言してもらおうということもあれば、活動協力員を中心に行っているところもあり、一律ではありません。名簿の提出あるまでは分からないような状況です。

(齋藤議長)

そうであれば、名簿が出てきた段階でいいので、学校にボランティアで出入りしている人も一人くらい入れてくださいと課の方から要請していただければいいですね。

(事務局)

分かりました。

(齋藤議長)

学校の方はまだ始まったばかりでとても温度差があり、いろいろあっていいと思います。そこは一応この様式に等と書いてあるので、それ以外の人でもいいということでしょうから。

中央公民館長もおられますが、公民館応援団の意見ばかりが全部出てくるようになってしまいう可能性もあるかなという面もありますし、学・社・民からいくと学校に出入りしている人も入れてほしいということです。適任者がいないということであれば仕方ないですが、活動がスタートして大分立つところもありますので、そういうところは参加してもらおうのがいいかもしれません。

ただ、情報収集の方法として、地域と学校ふれあい推進課の学・社・民の関係で学校に出入りしている人たちのアンケートなど、調査したものがあるでしょう。

(梅津地域と学校ふれあい推進課長)

はい。

(齋藤議長)

そのデータも上げられると思います。ただ、とても広いもので、それがあつる区とそういうものがあつない区とあつるのですね。ノウハウとして、福島委員、例えば西蒲区あたりに聞いてとかそのようにしますか。

(福島委員)

私はすべての区でできると思いますが、スタートしてから1年、2年経っていますので、区を限らずにすべての区で行ってはいかがでしょうか。

(齋藤議長)

なるほど。社会教育委員が直に聞くという意味ではいいかもしれませんが、地域と学校ふれあい推進課でも集めてあります。

玉木課長、各区に学・社・民のボランティアや社会活動をおやりの方を一人くらい入れていただくのは可能ですか。

(玉木生涯学習課長)

窓口が基幹公民館長になっていますので、各区に一人ということで公民館長と地域と学校ふれあい

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

推進課長と相談しながら、参加をお願いしてみます。全区に実現できるかどうか分かりませんが。

(齋藤議長)

では、できるだけ一人くらい参加してもらおうようにさせてもらいたいと思います。事前に依頼が行っていますので、追加要請のような形ですね。

(新藤委員)

この調査についてというものが行っているわけですね。

(事務局)

送りました。

(新藤委員)

そうであればこの問題について解答できる人が多分選ばれて出てくるのではないかと思います。

(齋藤議長)

そう思います。ただ、抜けている場合がありますので、リストが事前に教育委員会に届いたら、学・社・民間連の人が誰もいない場合は、一人出してくださいという要請はした方がいいかと思います。

その他に、具体的な、会場に行く交通手段やその他については個別に連絡するのでしょうか。

(事務局)

最初は6月2日でございますので、早いグループから確認させていただきたいと思います。車の交通手段がない方の確認も済んでいますので。ただ、日によって今日は車がないというような事情の方もあるかもしれませんので、1日1日確認させていただきます。

(齋藤議長)

6月2日スタートですが、内田委員、たどり着けますか。

(事務局)

内田委員と笠原委員は事務局と一緒に行くことになっています。

(齋藤議長)

事務局と一緒に移動なさるのですか。

(事務局)

場所によっては途中で拾っていくという方法もありますので。

(齋藤議長)

3人ずつのグループで動くようですので、それほど大変ではないと思います。

では、このスケジュールでいいわけですね。皆さんご多忙な方ばかりですが委員の皆さん、よろしいですか。

(事務局)

先ほどの区ごとの参加するメンバーについては、基幹公民館長が中心になっており、呼びかける範囲として、コミュニティ政策をつかさどっている政策企画課なども、これは全区で呼びかけているわけではありませんが、入ってくる場合もあります。そこは統一した方がいいのでしょうか。

(齋藤議長)

しない方がいいですね。コミュニティ政策課の人は出てくださいとかそこまでしない方がいいのではないかと思います。出たいという所は拒まないということで。

(事務局)

ひとつの方法としては、コミュニティ部分をやるときには、例えばコミュニティ政策課の人たちに来てもらって話を聞く時間を取ってもいいかと思います。

第 2 8 期新潟市社会教育委員会議

( 齋藤議長 )

そうですね。

( 笠原委員 )

基幹公民館の人だけが来ないようにしてもらいたいです。

( 事務局 )

それは大丈夫です。各館全部ということにしてありますから。

( 笠原委員 )

そういうことですよ。

( 齋藤議長 )

1 館の人だけじゃないということですね。

( 笠原委員 )

はい。基幹公民館の所で全部出てくると、一番活動している話をできる人たちばかり集まってこられても欲しい情報が取れないと思いますので。

( 齋藤議長 )

だんだん人選が難しくなっていきますが、そこは偏らないように上手にお願いします。

では、訪問調査、そして次回全員で顔を合わせるときが9月1日ですが、そのときに報告書を全員から出していただいて、各区一人がプレゼンを、他の二人の方は補足説明ということですが、それについてはよろしいでしょうか。

伊井委員、秋葉区をおやりになるわけですがよろしいですか。

( 伊井委員 )

上手く書けるかどうかは別にして、分かりました。

( 齋藤議長 )

よろしくお願いします。

では、年間スケジュールですが、10月以降は予定になっておりますが、大体の日程が出ましたので、このスケジュールで進むということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

日程に関して、ほかの観点からご質問などはございますか。よろしいですか。

では、次に進ませていただきます。( 3 ) 各種研究大会への参加について、事務局から説明をお願いします。

( 事務局 )

資料2の1枚目、下の方の表「平成20年度各種研究大会・研修日程」でございます。

5月30日に指定都市社会教育委員連絡協議会が仙台市で開催されますが、来週末のことでもありましたので、申込等の関係で事務局で人選して確認させていただいており、笠原委員と福島委員から参加をお願いしたいと思います。

また、10月23、24日に県の社会教育研究大会が月岡温泉で開催されますが、お二人の委員からご出席をお願いしたいと思います。

次に、10月29日から31日まで、長野市で全国社会教育研究大会が関東甲信越静社会教育研究大会を兼ねる形で一緒に開催されます。こちらに3人の委員から出席をお願いできればと思っております。

その他、研修につきましては、今回資料を付けさせていただきましたが、県などから研修等の案内がありましたら、その都度委員の皆様にご案内させていただきます。ご都合の付く方からご出席いた

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

だきたいと思っておりますので、ご希望がございましたら事務局に連絡ください。

### 各委員の日程と参加の確認

第 8 回新潟県社会教育研究大会 笠原委員 新藤委員

第 50 回全国社会教育研究大会兼第 39 回関東甲信越静社会教育研究大会 伊井委員 齋藤委員

### 休憩

(齋藤議長)

それでは、平成 20 年度主要事業について、各課から、簡潔に説明をお願いします。

(生涯学習課)

第 3 期生涯学習推進基本計画策定事業が一番大きなものとなります。学・社・民融合研修事業では、地域と学校ふれあい推進課と共に研修事業を行っております。また、成人の日の集いでは、来年 1 月 12 日に 8,600 名の新成人が誕生いたします。人権研修では、人権・同和教育の指導者の養成を 2 回の研修を行っていく予定です。

次に万代市民会館にあります青年の家では、学習機会提供事業、青年団体育成事業の二本柱で青年に学習の機会を提供しています。万代市民会館としての利用もありますので、会館の利用・活用について万代市民会館の職員と一緒にやっているところです。施設は中央区、職員は教育委員会となります。

(齋藤議長)

ありがとうございました。

中央公民館長、お願いします。

(近藤中央公民館長)

生涯学習センターは平成 17 年 5 月にオープンし、3 年が経過しました。生涯学習施設ボランティアや生涯学習の拠点ということで運営しておりますが、一番大きい事業は、やはり市民大学ではないかと思えます。

市民大学は今年で 15 期になっており、子育て学習出前講座や家庭教育学級の推進などや早寝早起き朝ごはん運動といったいわゆる政策的な部分も少しやっておりますので、その辺が生涯学習センターとして少し見えにくい部分もあると思えますが、今後、生涯学習センターのアイデンティティーをどのような形で市民の皆さんにご理解いただけるかと言うところを中心にもう少し考えていきたいと思っております。

一般の方から見ると分かりにくいのは、生涯学習センターという条例と中央公民館という二つの条例が一つの建物についてかかっております。利用形態によって、公民館が使う場合は中央公民館、例えば業者さんなどの一般が使う場合は生涯学習センターという利用の形態になっています。この辺が非常に分かりにくいと思っておりますので、少しでも明確に分かるような形での運営について、配慮していきたいと思っております。

公民館の主な館事業として、家庭教育振興事業と子どもの居場所作り事業がありますが、これにつきましては、区政に移行しましたので、今後は区単位で実施していきたいと思っております。また、にいがた地域学推進事業は、これは従来、旧新潟市の公民館で始めた事業ですが、これも今後は区単位

で実施していくという方向で展開していきたいと思っています。またその他の事業につきましては、地区公民館 24 館、分館が 36 館あり、一つ一つ説明しますと時間がかかりますので、後ほど資料でご確認いただきたいと思います。

平成 19 年度から各区に基幹公民館を置きまして、そこに地区公民館があるという体制を敷きましたので、平成 20 年度は引き続きこの体制が更に機能するような形で、区の中でそれぞれの地域特性に応じた公民館活動、生涯学習活動ができるようなあり方について、更に研究を進めてまいりたいと思います。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

では、中央図書館長、お願いいたします。

(八木中央図書館長)

図書館では、中央図書館を中心に市内に 18 館 29 図書室があり、それらの管理・運営をおこなっております。主要事業では 3 つの事業を図書館の重点目標として平成 20 年度の取り組みにしております。

1 点目は市民の調査・研究支援事業で、調査・相談、レファレンス機能を充実することです。その中でも特にビジネス関係の支援を行っていくということで、様々な取り組みをしております。

2 点目が引き続き子どもを支援していくということで、特に今年は中央図書館が 1 周年記念ということで 18 予定しており、絵本の原画展や講演会などを中心に子ども関連の施策を展開してまいりたいと思っております。

3 つ目の重点は市民のまちづくりに役立つ資料収集、あるいは市民の参加ということで引き続き取り組んでまいります。特に、これまで体系的になかなか整備できなかった郷土資料や行政資料の体系的な収集と、併せて様々な形でボランティアの居場所といたしますか受け皿を作っていくということで各館取り組んでおります。

また、読書普及事業と図書館ネットワーク事業は予算が大きく伴うもので、読書普及事業は主に資料費で、図書館ネットワーク事業は、その資料を各館をつなぎネットワーク化するという事業を引き続き行うという内容でございます。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

それでは、地域と学校ふれあい推進課長、お願いいたします。

(梅津地域と学校ふれあい推進課長)

地域と学校ふれあい推進課の主要事業について説明いたします。

まず、地域と学校パートナーシップ事業についてです。これは新潟市教育ビジョンの重点的な取り組みの一つに上げられている学・社・民の融合による教育の中の地域と共に歩む学校づくりの推進を図るために実施する事業でございます。事業の概要は、学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、学校と公民館などの社会教育施設、地域の様々な活動を結ぶネットワークづくりや学校の教育活動、子供たちの体験活動などを支援するボランティアを地域から発掘し活躍の場を作るなど、地域で子供たちを育てる教育力の醸成を図り、地域に開かれた学校づくりを進めます。平成 20 年度は新たに 32 校を加え 40 校に地域在住の地域教育コーディネーターを配置しまして、パートナーシップ事業を推進いたします。潟東中学校も巻北小学校も今年度のパートナーシップ事業をやっていただくことになっております。よろしく申し上げます。

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

次に、ふれあいスクール事業です。事業の概要は、平日の決まった曜日の放課後 1 回から 2 回、それから土曜日の午前中に子供たちにとって身近な体育館や特別教室などを利用して安全な居場所を提供すると共に、異学年の子ども同士や子どもと地域の大人がふれあい、人と関わる力や社会性を伸ばし、地域ぐるみで青少年の健全育成を図ることをねらいとした事業でございます。平成 14 年度から実施しておりまして、現在は 35 校の小学校で行われています。平成 20 年度ですが、新たに 4 校で開設予定でございます。

そのほか、学校開放事業も行っておりますが、昨年度まで地域と学校ふれあい推進課で所管しておりましたスポーツ、レクリエーション等の学校開放の受付や調整業務は今年度から区役所に移管いたしましたので、よろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

平成 20 年度の主な主要事業を説明いただきました。ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

(内田委員)

公民館について、今度のヒアリングを含めて基本的なところを教えていただきたいと思います。先ほども笠原委員から、基幹公民館と地区公民館というカテゴリーがあるというお話が出ましたが、お手元の資料を拝見していたら後ろのリストにあります。今回のヒアリングの会場になるのが基幹公民館と理解してよろしいのでしょうか。

(近藤中央公民館長)

今回皆さんから行っていただくのは、基幹公民館に会場を設定いたします。

(内田委員)

基幹公民館と地区公民館の関係はどのようになっているのでしょうか。それから、例えば東区ですと中地区公民館が基幹公民館なのですか。従来の石山地区があり、そこにも石山地区公民館があるのですが、それぞれ各区の基幹公民館として設定したいきさつを聞かせていただきたいと思います。

(近藤中央公民館長)

先ほど申し上げましたが、新潟市が政令指定都市に移行して区政が敷かれた平成 19 年度からこのような形で整理させていただきました。それぞれの区に区役所が設置されまして、分権型政令市という中で区の独立性、区の基盤を大切にしながら政令市新潟を運営しようというのが基本的な考え方ですので、公民館行政につきましてもそれに沿った形で、やはり旧新潟市の区と合併市町村、近隣の区との状況がかなり違っている中で、これは従来型の中央公民館から全部ピラミッドで下ろすというやり方ではなく、区の中でそれぞれ取りまとめ館を作って、区の実情に応じた形で公民館行政を展開していきたいという考え方の中で、平成 19 年度からこのような形で整理させていただきました。

(齋藤議長)

今の説明に出てきませんでしたが、基幹と地区の関係はどのようになっていますか。

(近藤中央公民館長)

すみません、言い忘れまして。先ほど協議の中で出てきました運営審議会委員の問題でございますが、運営審議委員は基幹公民館のみに配置して、地区公民館には活動協力員を配置しました。従来はすべてに運審がりましたが、基幹公民館に運営審議会委員、そのほかの地区公民館には活動協力員という形で整理させていただきました。地区公民館の活動協力員の方で基幹公民館の運営審議会委員を兼ねている方も当然いらっしゃいますので、それぞれの地区館からの情報の吸い上げはできる形にはなっております。

(内田委員)

伺ったのは、ヒアリングに行ったときにどのレベルの話までを聞き取ってくればいいのかということがありますよね。ご心配されている部分もあると思うのですが、基幹公民館の人の話を聞いて帰ってくると、たくさん地区公民館がある地域もあって、そうするとそれが必ずしも地域全体の意向や現状、実態といったものを反映した情報になっていないとか、ある程度ゆがんだ形で集約されてしまったものだけがこちらに届くというようなことが心配と言えば心配なのです。

多分、合併したあとに連携が始まったと思うのですが、公民館というのはでき方もいろいろないきさつがあってできているものがあると思うのです。元々全部が上からできたものではなくて、自然発生的にできたものなど、歴史的にはいろいろとあると思います。そうなってくると、元々は独立して活動を展開していたものが、多分合併を契機に取りまとめられて連携関係のようなものを設定されたと思いますが、それが現場でどこまで定着しているかということについては、まだ時間もたっていないので温度差や地域差がけっこうあるように考えられるのです。

そこで、今回ヒアリングするときに、やはり地区公民館の一番平場のところまでの情報を吸い上げてきた方がいいですね。それで質問したのですけれども、どうなっているのかということが分からないまま乗り込んで行ってよく分からないことを聞いて帰ってきて終わりということになると、やったという事実だけで終わってもあまり意味がないのではないかと思いますので。

(田中教育次長)

おっしゃるとおり、元々公民館は各地区ごとに受け持ちの地区があり、あとから基幹公民館になったのであって、そもそもは地区公民館で、それぞれエリアを持っていました。それが、区政を敷いた結果、区の中でばらばらに群雄割拠しているという形が区の一体感の醸成という面でいいかどうかという考え方が当然出てくるわけで、その内の一番規模が大きい、あるいは各地に近いところを基幹として位置づけました。したがって、それぞれの基幹公民館は元々は地区館ですから、その持っている地区のものについてはまさに地元で定着したものであるということなのです。

ただ、それが区を見ると三つ四つあるわけです。それをばらばらにしておくとなかなかまとまらないということで、その地区の公民館の機能プラス、全体をまとめる機能を2年前から付加したということですが、それがまだ実体的にどのような役割を持たせたいかという部分が政令指定都市移行後1年少ししか経っていませんので、それがなかなか見えてきません。それが課題だということで、基幹公民館の役割を、当然区との連携が出る中で地区の声をどのように集めていくのか。また、学校と連携するときに、例えばPTAといった団体なども、旧新潟市と西蒲では地域の基盤が全く違い、地域の特性に応じたような連携軸をどう作るかという部分が基幹公民館に求められているのです。それがまだ区ごとに見えてこないという実態があります。

そういったことで、ばらばらに行ってもいいのですが、そういう基幹公民館が区をまとめている関係上、基幹に行くことによって当然その地域に根ざした情報も入るし、それ以外、区の中のほかの公民館の情報も持ってこれるということと、区というまとまりの中で公民館はどうあるべきかという議論もできるということで、一応ターゲットを基幹に絞ったということなのです。

(齋藤議長)

ですから、基幹公民館に調査に行くけれども、そこに来る人たちは地区の人にも来てもらうということでしょう。そのように情報が落ちこぼれないように依頼が出ていると理解してもらいたいと思います。

(笠原委員)

先ほどの話に戻るのですが、内田委員のご心配が私はとてもよく分かるのです。10人程度の参加を求めるのであれば、その10人を地区の所すべて、例えば中央公民館であれば3館を掌握しているわけですからその3館から必ず一人ずつ出てもらえばそういう心配はないわけです。この質問表を見て、これにふさわしい人を基幹公民館で選んで出てもらおうと優等生ばかり集まってくる可能性があるのですが、実際になぜ進まないのかということも聞きたいとなると、地区公民館からも基幹公民館の下にある掌握しているすべての公民館から一人ずつ出てもらおうということも一つのありようだと思います。

(田中教育次長)

そこら辺の詰めがないような気がしましたので、それは多分また地区ごとに癖がありますから、当然基幹と地区、それから区役所も当然関係してまいります。それから地域の団体もそれぞれ違うということがありますから、その全体を見る形で人選しなければならぬと。ですから、当然基幹から挙がってくるものを一方的に受けるのではなくて、その辺の調整はやっていくということになります。

(課長)

会場は基幹公民館ですけれども、集まっていただく方は、区を全体として見た地区の方々にもお出でいただくように配慮してもらおうようお願いはしてあります。したがって、各地区からも大体1名の職員、1名の委員、1名の利用者というような配分でできないかと。そうすると、三つの公民館が集まると大体10人、四つだと12人となりますので、バランスを考えて10人程度というお願いをしてあります。名簿が挙がってきた段階で、もう少しこういう人が必要だということであればまたお願いすることもあるかと思えます。

(齋藤議長)

公民館の組織図のようなものはないのですか。

(事務局)

あります。

(齋藤議長)

それをあとで内田委員に。

(事務局)

分かりました。

(内田委員)

いえ、皆さんに。

(齋藤議長)

知っている人は皆知っていると思いますが、知らない人は知らないと思うので、それがあればどの区はどこが基幹公民館だということが分かると思います。

(内田委員)

これを拝見すれば大体分かります。

(齋藤議長)

イメージ沸きますか。それを見たら大体分かるでしょうか。

(事務局)

今準備して、終わるまでには出します。



(齋藤議長)

そうしますと、自分が行く所にはいくつ公民館があってということが頭に浮かぶでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

ほかにご質問はありますか。

(南委員)

そのことに関連いたしますが、今拝見したところ、南区などは随分たくさん公民館があるようです。人数と時間も限られているでしょうから、出席できない公民館についても意見を、例えばアンケートでお答えいただいたものを私どもが伺ったときに参考資料として頂けるような形をとっていただければ、それぞれの公民館の実態というものは個々に分かれていると思われまので、発言の機会というか私どもが聞かせていただけるような状況を作っていただければ、より内容的には把握ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

分かりました。もしバランスに欠くようであればそのような形で配慮していきたいと思えます。なるべく各地区の方にバランスよくというようにはお願いしていますが、もしそれで出席できない所があったらそのような形も考えてみます。

(齋藤議長)

出席不可能という所は、訪問で聞くことは大体決まっていますから、それに関わって意見があったら書いて出してくださいということにしておけば補えると思えます。

(内田委員)

それに関連してですが、ヒアリングは2時間ととても短いですが、うちの所の区を拝見したら、活動についてやグループ・サークル活動とありますね。こういうものを例えば代表的なものだけに絞っても、逐一こういう名前のグループがあってメンバーが何人くらいでどれくらいの人たちが中心でとか年齢層とか一つ一つ聞いていくとそれだけで結構な時間が費やされてしまうので、原則的にこういう活動概要のようなものは取りまとめられた資料などが多分あると思うので、今回新たに作成していただくまでもないですが、あらかじめ用意していただきそれをお示しいただいて、我々としてはどちらかというと実際に問題に思っていることや要望などを中心に聞き取っていった方が実りよいヒアリングになるのではないかと思います。報告書もそういうものを添付すればいいわけですね。全部聞き取ったものをテープ起こしてやるのも大変ですし、要点だけを聞き出す形にして、具体的な資料はあらかじめ用意していただくようにお伝えいただけるといいと思えます。

(齋藤議長)

私もこの調査項目だと1日でも終わらないのではないかと印象なので、その中の一番言いたい所を言ってくださいと聞こうかと思っておりましたが。

(事務局)

まさに一番心配しましたのがその点で、2時間という限られた時間の中でいかに地域の実情を委員の皆さんから把握していただけるのかという部分を心配しております。お配りした資料に平成18年度の公民館の各事業の実績の関係、内容、数字で表したものがありますので、できましたら、各区に訪問されるまでに担当の区の状況を、少し乱暴かもしれませんが、ご覧いただいてある程度のイメージしていただいて、調査ではいいことも悪いことも含めて生の声を聞き取っていただければと思えます。よろしくお願いたします。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

今年度の主要事業については、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、生涯学習推進基本計画策定に係る市民意識調査について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の調査表でございますが、まず、この調査表につきましては、生涯学習の実態調査の内容検討委員会を立ち上げ、齋藤議長、中村委員、内田委員から委員になっていただき検討いただいたものを素案として社教委員の皆様、教育委員の皆様と委託業者からの意見を加味して事務局で精査させていただきます。

下線を引いてある部分が修正点になりますので、ご説明させていただきます。まず、前文について、冒頭に短文で市の生涯学習に対します姿勢を挿入させていただき、アンケートの活用方法について明記させていただいております。前文の下の方の下線でございますが、これは個人情報保護を簡潔に記載させていただきました。全体的に固い言い回しを排除させていただき、なるべく多くの方から気軽に回答いただきたいという意図でこのような文章表現にいたしました。

内容に入らせていただきます。このアンケートは、大きく生涯学習活動と社会活動、そして人との関わりという三つの大きなくりでお尋ねしております。そこで、この回答者が生涯学習活動と社会活動と明確に読み分けることが果たしてできるかという疑問視をされた意見もありましたので、それぞれの設問の前に言葉の定義として四角に囲い明記いたしました。目次は削除しております。同じく1ページ一番下でございますが、この生涯学習活動を特に行っていないという方につきましては5ページまで進む表示をしております。そのほかの方については2ページに進んでいただきますので、2ページ一番頭に四角で囲って、生涯学習活動をおこなっていると答えた方にお聞きしますということで、ここで進む道を明記しております。

問2には、付問がございます。選択肢の7番を選択した方については間違いなく付問に進めるように、枠を矢印で表示しております。合わせまして、付問の選択肢の2番、子育て支援活動と当初記載しておりましたが、子育てという表現ですと幼児に限定されると思われるという意見がございましたので、下線部分、教育支援(学校支援)活動ということをお肉付けをしております。

続きまして、3ページでございます。こちらにつきましても2ページと同じく質問への進路を表示いたしました。選択肢をよりイメージしやすいような表現を心掛け、下線部分を追加しております。

次に、5ページの間6からは、問1で生涯学習活動をしていないという人もここに進みますので、再び全員にお聞きしますということでページの冒頭に表記しております。

合わせて精査した部分ですが、選択肢の12、13番、こちらが重複していましたので、ご覧のように修正しております。

次に、7ページからは社会活動についてお尋ねしますので、その定義を1ページと同じように明記いたしました。問9は、下線の部分、地域住民が学校へ足を運ぶということで選挙ということがあるというご指摘がありましたので、その選挙を14のその他の具体的にという部分に記載するのを避けるために、但し書きで括弧書きを追加しております。

次に、問10では、前問の間9で学校での活動に特化した設問がありましたが、これとの関連がないことを読み取ることができるように設問の表現に若干修正を加えております。また、付問へ進めるように表示をしている部分と、このページ一番下に社会活動に参加したことがないという方については11ページに進むように強調表示しております。

続きまして、9 ページでございます。ここにつきましても、前門で問 13 まで進むということと問 11 に進むという二つの進路が出ますので、ページの頭にこの設問の対象者を明記しております。

次に、10 ページでは、枠表示と矢印表示で質問の進め方を分かりやすく表示した所でございます。また、付問の方が休んだあるいはやめてしまったという理由を尋ねていますので、選択肢の表現を過去形に変えさせていただいております。

次に、11 ページでございますが、ここで再びすべての方にお聞きしますので、ページの頭にご覧のような表示をさせていただきました。

12 ページですが、ここからは生涯学習活動と社会活動の両方の活動における人との関わり方の広がりを探る設問ですので、その旨を各設問に明記しております。生涯学習活動や社会活動に参加するときということを表示いたしました。

14 ページ以降は、基本属性を探る設問です。若干の修正をしておりますが、属問 2 の基準日、これは回答日の直近の年齢を記入していただくということで、以前は 4 月 1 日になっておりましたが、6 月 1 日になっています。併せて、15 ページの属問 6 でございますが、訂正前の選択肢 3、これを二つに分類し、親と子と親と子ども夫婦としておりましたが、その世帯が何世代に渡っているものかということで選択肢の方を整理させていただき、ご覧のとおり五つの選択肢とさせていただきました。

主な修正点については以上でございますが、予定といたしましては、来週中に回答者のお手元にこの調査表をお届けして、6 月 10 日火曜日までに回収したいと考えております。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

各委員の皆さんからも出していただいたコメントを元に、また教育委員の方々のコメントや関係課の人たちからも入れて精査して、私自身はよくなったと思っております。

印刷はもう終わったのですか。

(事務局)

まだです。

(齋藤議長)

まだですか。では、まだ少しおかしい所がありましたら直せるということですが、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、これで調査を実施することとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、(3) その他、何かございましたらお願いいたします。

(事務局)

では 1 点だけ、紹介を兼ねてご説明させていただきたい所がありまして、お手元にカラー刷りで生涯学習課のホームページを紹介しているものがございますが、これについて簡単に説明させていただきます。生涯学習課のホームページのリニューアルでございますけれども、第 27 期の委員の皆様からご意見をいただき、平成 19 年の年度末に大急ぎでリニューアルの作業をさせていただいたものでございます。村おこしとまちづくりの実践例なども掲載してございますので、是非委員の皆様からご覧いただきたいと思ひまして、ご紹介させていただきます。

メニューをいくつかご紹介させていただきたいと思ひます。まず、ホームページの作成に当たりましては、7 社によります企画コンペを実施しまして、株式会社博進堂に委託して作成しております。細部にわたる修正を加えまして、5 月 8 日木曜日によりやくアップロードすることができました。

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

メニューにつきましては、リンク集を含めまして 15 のサイトから構成されています。

はじめに生涯学習とはというものですが、これはいわゆる用語集ですとか社会教育関係法令などを紹介している部分でございます。

その下、生涯学習レポートですが、これは市民の様々な学びの様子を子どもがレポートしてお届けしたいということで、このメニューを設けております。ここで第 27 期の委員の皆様にご研究いただきました各区の実践事例なども紹介しております。

次に、その右には新潟市の生涯学習施設ということで、市内の生涯学習関連施設 305 施設を紹介しております。地図で探すものと分野別で探すものの二つに分かれておりますが、いわゆる立地と施設の種類の二種類で検索できるように構成しております。

次に、生涯学習計画でございますが、これにつきましては 1 期からの基本計画について掲載しております。

そのとなり、社会教育委員会議でございますが、こちらにつきましては委員の皆様のご紹介、そして会議日程、会議録等を掲載しております。

その下、体験学習情報ナビというメニューでございますが、これにつきましては、昨年まで発行しておりましたキラピカガイドという体験情報誌がございます。これをウェブ上で紹介しているもので、主に長期の休みに入っていきお子さんたちに体験学習のメニューを紹介して、ここから情報を得て休み期間中に様々な学びを進めていただきたいというものであります。ウェブ上で紹介することで紙面の制限がなくなりますので、今までよりも充実させたものにしたいと考えております。

学・社・民の融合につきましては、地域と学校パートナーシップ事業、そしてふれあいスクール事業、学校開放事業等を紹介しております。

最後の二つでございますが、生涯学習年度版データにつきましては、今まで新潟市の生涯学習を冊子にしておりました。それをウェブ上で紹介していくということで、平成 17 年度以降の実績を掲載したいということで現在作業を進めております。ご覧いただけるまでに今しばらくお待ちいただかなければなりません。ご了承ください。

最後に、新潟市の社会教育というメニューがございますが、これは 1889 年、明治 22 年の市制施行以来の社会教育・生涯学習の足取りを紹介しているものでございます。写真なども掲載してございますので、よろしければご覧いただきたいと思っております。ちなみに、Yahoo! で新潟市生涯学習と検索していただければ間違いなくトップで上がってきますので、ご覧いただきたいと思っております。

( 齋藤議長 )

ありがとうございます。今日用意されたものは以上です。5 分ほど会議予定が延びましたが、これで会議を閉じさせていただきますので、事務局の方にお返しします。

( 司 会 )

早速、6 月 2 日月曜日から、委員のみなさまには各区の訪問調査が西蒲区を皮切りに始まります。大変ご多忙の所申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、「第 28 期新潟市社会教育委員会議 ( 第 1 回 )」を終了させていただきます。ありがとうございました。